平成 21 年度

教育委員会事務の管理及び

執行状況の点検・評価報告書

平成22年9月 名寄市教育委員会

目 次

| 17 | 10 | 8 | 1- |
|----|----|-----|----|
| は | | χ'n | 1 |
| | | | |

| 点検・評価の趣旨 点検・評価の対象 点検・評価の方法 (1) 点検・評価の視点 (2) 学識経験者の知見の活用 | $\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$ |
|--|--|
| 第1 教育委員会の活動状況 | |
| 教育委員会議 条例、規則等の制定 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況 | $\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$ |
| 第2 「平成 21 年度教育行政執行方針」における主要施 | 近策・事業等の実施状況 |
| 施策の評価 (1) 生涯学習社会の形成 (2) 小中学校教育の充実 (3) 家庭教育の推進 (4) 食育の推進 (5) 生涯スポーツの振興 (6) 青少年の健全育成 (7) 地域文化の継承と創造 | $7 \sim 9$ $10 \sim 11$ 12 13 14 $15 \sim 16$ $17 \sim 18$ |
| 第3 学識経験者の意見 | |
| 1 教育委員会の活動状況について2 平成21年度教育行政執行方針における主要施策・の実施状況について | ・・・・・・ 19 事業等 ・・・・・・・ 19~20 |

資 料

1 平成 21 年度名寄市教育行政執行方針

1 点検評価の趣旨

平成 19 年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなりました。また、点検・評価を行うにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

名寄市教育委員会では、法に基づく点検・評価を行い、その結果を議会や市民へ公表することにより説明責任を果たすとともに、今後より一層効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

2 点検・評価の対象

平成21年度の教育委員会の活動状況のほか、教育行政執行方針に位置づけされた施策、 事業などを対象にしています。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催状況等、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、 事業等を妥当性、有効性の視点から点検・評価を行い、今後の課題や対応方法を示しま す。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況及び施策、事業等の実施状況に係る点検・評価の客観性を確保 するとともに、今後に向けた意見や助言をいただきます。

第1 教育委員会の活動状況

1 教育委員会議

教育委員会の会議は原則公開で、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。平成21年度については5名の教育委員が教育行政の執行方針の決定や教育委員会規則の制定など教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明を受けた後、質疑、審議を経ていずれも決定されました。

更に、会議における審議のほか必要に応じて重要案件の報告や事務局と施策・事業 の 実施状況等について意見交換を行いました。

平成21年度の開催状況は次のとおりです。

・会議の開催回数

定例会 12回 (毎月1回)

臨時会 4回 (9月、1月、3月2回)

・審議及び報告事項 議決案件 45件

報告案件 19件

· 非公開事項 議決案件 5件 (9月、1月2件、3月2件)

| 期 | 日 | | 付 | 議 | 案 | 件 | |
|-----|-------|--------------------------------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 21. | 4. 24 | (議案) | | | | | |
| | | • 名寄市教育研究 | 究所所長の | 任命につい | て | | |
| | | • 名寄市公民館 | 分館長の任 | 命について | | | |
| | | • 名寄市智恵文公 | 公民館分館 | 長及び分館 | 主事の任命 | について | |
| | | • 名寄市風連公月 | 民館分館長 | :及び分館主 | 事の任命に | ついて | |
| | | ・名寄市スポーン | ソ振興審議 | 会委員の欠 | 員に伴う補 | 充委嘱につい | 7 |
| | | • 名寄市体育指導 | 尊員の欠員 | に伴う補充 | 委嘱につい | て | |
| | | • 名寄市公民館 | 軍営審議会 | 委員兼ねて | 名寄市民文 | 化センター運 | 営委員の欠 |
| | | 員に伴う補充委嘱について | | | | | |
| | | ・名寄市女性児童センター運営委員の委嘱について | | | | | |
| | | ・名寄市児童クラブ運営委員の欠員に伴う補充委嘱について | | | | | |
| | | ・名寄市図書館協議会委員の欠員に伴う補充委嘱について | | | | | |
| | | ・名寄市学校給食センター運営委員の欠員に伴う補充委嘱について | | | | | |
| | | (報告) | | | | | |
| | | ・名寄市教育研究所職員の任命について | | | | | |
| | | ・名寄市心の教室相談員の委嘱について | | | | | |
| | | ・名寄市青少年問題協議会委員の欠員に伴う補充について | | | | | |
| | | · 平成21年第1 | 回市議会定 | 例会におけ | る質問と答 | 弁概要につい | て |
| 21. | 5. 19 | (議案) | | | | | |
| | | • 名寄市教育委員 | 員会委員長 | :の選挙につ | いて | | |

| 1 | |
|------------|--------------------------------------|
| | ・名寄市教育委員会委員長職務代理者の指定について |
| | ・名寄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の改正について |
| | ・平成21年度教育委員会所管予算に係る補正について |
| 21. 6.26 | (議案) |
| | ・学校評議員の補充委嘱について |
| | ・給食センター運営委員の補充委嘱について |
| | ・平成21年度教育委員会所管予算に係る補正について |
| | (報告) |
| | ・平成21年第2回市議会定例会における質問と答弁概要について |
| 21. 7.28 | (議案) |
| | ・名寄市公民館分館長の任命について |
| | ・平成22年度から使用する中学校教科用図書の採択について |
| | (報告) |
| | ・教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書(案)について |
| 21. 8.27 | (議案) |
| | ・なよろ市立天文台条例の制定について |
| | ・平成21年度教育委員会所管予算に係る補正について |
| | ・名寄市就学指導委員会委員の欠員に伴う補充委嘱について |
| | (報告) |
| | ・「九度山 クトゥンヌプリ」の国・名勝指定について |
| | ・名寄市教育委員会の点検・評価に係る外部評価委員の委嘱について |
| 21. 9.16 | (議案) |
| | ・名寄市教育委員会の点検・評価について |
| 21. 9.25 | (議案) |
| | ・名寄市公民館分館主事の任命について |
| | ・教育委員会職員の人事について |
| | ・教職員の処分内申について |
| 21. 10. 26 | (報告) |
| | ・平成21年第3回市議会定例会における質問と答弁概要について |
| | ・新型インフルエンザの対応について |
| | ・なよろ市立天文台(仮称) 及びふうれん地域交流センター(仮称)の愛称に |
| | ついて |
| | ・教職員の処分について(口頭) |
| 21. 11. 27 | (議案) |
| | ・ふうれん地域交流センター条例の制定について |
| | ・名寄市天文台設置条例施行規則の一部改正について |
| | ・平成21年度教育委員会所管予算に係る補正について |
| | (報告) |

| | | ・平成21年度全国学力・学習状況調査結果の活用について | | | |
|---------|------|-----------------------------------|--|--|--|
| 21. 12. | . 22 | (報告) | | | |
| | | ・平成21年第4回市議会定例会における質問と答弁概要について | | | |
| | | ・平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について | | | |
| | | ・公共財産の引継ぎについて | | | |
| 22. 1. | . 12 | (議案) | | | |
| | | ・平成22年度全国学力・学習状況調査について | | | |
| 22. 1. | . 27 | (議案) | | | |
| | | ・名寄市教育委員会職員の人事について | | | |
| | | ・名寄市公民館運営審議会委員兼ねて名寄市民文化センター運営委員の欠 | | | |
| | | 員に伴う補充委嘱について | | | |
| 22. 2. | . 25 | (議案) | | | |
| | | ・名寄市風連地区施設使用料徴収条例の一部改正について | | | |
| | | ・なよろ市立天文台条例施行規則の制定について | | | |
| | | ・ふうれん地域交流センター条例施行規則の制定について | | | |
| | | ・名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について | | | |
| | | ・上川教育研修センター組合規約の一部変更について | | | |
| | | ・平成21年度教育委員会所管予算に係る補正について | | | |
| | | ・平成22年度教育委員会所管予算案について | | | |
| | | (報告) | | | |
| | | ・平成22年度名寄市学校教育推進の重点について | | | |
| 22. 3. | . 10 | (議案) | | | |
| | | ・教職員の人事異動について | | | |
| 22. 3. | . 17 | (議案) | | | |
| | | ・教育委員会職員の人事について | | | |
| 22. 3. | . 26 | (議案) | | | |
| | | ・名寄市風連農村環境改善センター利用管理規則の制定について | | | |
| | | ・名寄市多目的研修センター管理規則の制定について | | | |
| | | ・名寄市招致外国青年就業規則の一部改正について | | | |
| | | (報告) | | | |
| | | ・平成22年第1回市議会定例会における質問と答弁概要について | | | |
| | | ・名寄市児童生徒就学援助要領等の一部改正について | | | |
| | | | | | |

2 条例、規則等の制定

平成21年度に制定された教育関係条例は3件、教育委員会規則は8件です。その内容は、法の改正や制度等の改正に伴うものです。

条 例

| 条例番号 | 題名 | | 公布 | 年月 | Ħ | 施行 | 年月 | 日 |
|-------|--------------------------|------------|-----|-------|----|-----|----|----|
| (21年) | | | | | | | | |
| 第27号 | なよろ市立天文台条例の制定 | | 21. | 11. 3 | 30 | 22. | 3. | 1 |
| | | | | | | | | |
| (22年) | | | | | | | | |
| 第2号 | ふうれん地域交流センター条例の制定 | | 22. | 3. | 3 | 22. | 4. | 12 |
| | | | | | | | | |
| 第7号 | 名寄市風連地区施設使用料徴収条例の一部改正につい | <i>(</i>) | 22. | 3. | 3 | 22. | 3. | 31 |
| | て | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

規則

| 規則番号 | 題 | 名 | 公布年月日 | 施行年月日 |
|-----------------|-------------------------|----------|------------|------------|
| (21年) 第3号 | 名寄市私立幼稚園就園奨励費補助金建改正する規則 | 交付規則の一部を | 21. 5.19 | 21. 5.19 |
| 第4号 | 名寄市天文台設置条例施行規則の一部 | 部を改正する規則 | 21. 11. 27 | 21. 11. 27 |
| (22年) | | | | |
| 第1号 | なよろ市立天文台条例施行規則の制度 | 定 | 22. 3. 1 | 22. 3. 1 |
| 第2 号 | ふうれん地域交流センター条例施行 | 規則の制定 | 22. 3. 1 | 22. 4.12 |
| 第3号 | 名寄市教育委員会行政組織規則の一部 | 部を改正する規則 | 22. 3. 1 | 22. 4. 1 |
| 第4号 | 名寄市風連農村環境改善センター利用 | 用管理規定の制定 | 22. 3.29 | 22. 4. 1 |
| 第5号 | 名寄市名寄多目的研修センター管理は | 軍営規則の制定 | 22. 3.29 | 22. 4. 1 |
| 第6号 | 名寄市招致外国青年就業規則の一部を | を改正する規則 | 22. 3.29 | 22. 4. 1 |

告 示

21. 6. 26 名寄市小中学校区域外就学事務処理要綱

3 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員会委員は、定例会や臨時会のほか、各小中学校の行事への参加や研修会、 会議へ出席するなどの活動をしています。

主な活動状況 (教育長を除く)

| 日 | 付 | 活 動 内 容 | 委員名 |
|-----|-----------------|--------------------------|---------------|
| 21. | 4. 6 | 名寄市立小中学校入学式 | 梅野委員長 ほか3名 |
| 21. | 4. 30 | 平成21年度上川管内教育委員会連合会総会・研修会 | 梅野委員長 ほか1名 |
| 21. | 5. 30 | 名寄市立中学校体育祭 | 梅野委員長 ほか2名 |
| 21. | 6. 14 | 名寄市立小学校運動会 | 梅野委員長 ほか3名 |
| 21. | 9. 2 ~3 | 北海道都市教育委員会平成21年度定期総会 | 梅野委員長 ほか1名 |
| | 10. 17 1. 15 | 名寄市立小学校学芸会 | 梅野委員長 ほか3名 |
| 22. | 1. 28 | 名寄市教育研究所発表大会 | 梅野委員長 ほか3名 |
| 22. | 2. 10 | 名寄市教育推進会議 | 梅野委員長 ほか3名 |
| 22. | 2. 9 | 平成21年度市町村教育委員会新任教育委員研修会 | 中尾委員 |
| 22. | 3. 1 | 名寄市内高等学校卒業式 | 梅野委員長 ほか3名 |
| 22. | 3. 10 ~19 | 名寄市立小中学校卒業式 | 梅野委員長 ほか3名 |

第2 「平成21年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況

教育行政執行方針に基づいて実施された施策・事業等の内容について点検・評価を行いました。

1 施策の評価

生涯学習社会の形成 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・生涯学習フェスティバルの開催
- ・道民カレッジと連携した市民講座の開催

《平成21年度の取組の概要》

- ・「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を進めるための社会教育中期計画(平成 20^2 24 年度)の推進
- ・体験型イベントとして、生涯学習フェスティバルを2日間実施
- ・「心の暮らしに潤いを」(趣味教養)、「暮らしに役立つ」(生活課題)、「世の中を考える」(社会・地域課題)の3シリーズの市民講座を実施

《実施状況》

- ・社会教育中期計画の年度達成状況を取りまとめ、報告した。
- ・生涯学習フェスティバル「出会いの広場(広場形式のコンサート)」(8団体出演)、「ワークショップブース(体験コーナー)」(16団体参加)、「プロのアーティストによるステージ」(3ステージ)を実施した。
- ・市民講座「心の暮らしに潤いを」(陶芸他前期4講座 後期1講座)、「暮らしに役立 つ」(スッキリ収納術前期1講座 後期2講座)、「世の中を考える」(なよろ入門)計 10講座を実施した。

《点検評価》

- ・生涯学習フェスティバルについては開催2年目を迎え、道教委の補助金を活用してプロアーティストを招いたほか、幅広い市民の参画を得て開催することができた。
- ・市民講座については、道民カレッジと連携した講座の開講及びそれぞれのテーマに即した講座を計画どおり実施できた。しかし、一部、応募人数が少数のため実施を中止したものや、体験型では参加者が減少する傾向にあった。

- ・生涯学習フェスティバルについては市内の他イベントと時期が重なったため、集客の 面で課題を残した。
- ・市民講座については、市民ニーズの把握と、市民の興味・関心・学習意欲を引き出す 企画・周知・運営方法について工夫する。また、生涯学習リーダーバンク、既存の各 団体、組織、機関、同好会等を活用することにより、市民の学びたい、生かしたいと いう思いを実現できるよう支援していく。
- ・参加者が少ない事業があるが、広報、ホームページ、報道機関以外のPR方法を検討 していく。
- ・総合福祉センターの老人文化祭と文化センターの生涯学習フェスティバルや文化祭等 は、重複した事業と思われることから、これら社会教育施設における類似事業との整 合性を図る必要がある。
- ・ジャックの豆事業については、利用者が少なく、制度内容について検証が必要と思われる。

生涯学習社会の形成 (図書館)

《重点項目》

情報を提供する拠点施設としての蔵書の充実や資料収集、利用者へのレファレンスサービスの向上、子ども読書活動の普及啓発に努めます。

《平成21年度の取組の概要》

- 1 蔵書の更新、資料の収集と迅速な提供、利用者ニーズに即応した図書の整備
- 2 他館との連携強化を図り、利用者へのレファレンスサービスの向上
- 3 学校図書室や関係機関との連携を通した情報提供や読書活動の普及啓発等子どもの 読書活動の推進

《実施状況》 (数値は、本館と分館の合計)

- 1 図書の整備について
 - (1) 蔵書の更新 購入:3,347冊 寄贈:2,208冊
 - (2) リクエストによる図書の購入:198冊 相互貸借(他館借用):693冊
 - (3)マイクロフィルム機器の更新及び名寄新聞マイクロフィルムの作成 (名寄新聞:平成2年7月~平成17年12月分まで作成)
- 2 レファレンスサービスの向上について
 - (1) レファレンスサービス:1,891件
 - (2)職員の資質向上のため職員研修会の開催と研修会等への参加
- 3 子どもの読書活動の推進について
 - (1)学校図書室の担当者会議 7月2日開催
 - (2)名寄本館1階閲覧室に、学習スペースの設置
 - (3)おすすめ本リストの作成及び配布 (平成21年度は、「小学3・4年生向けおすすめ本」リストを作成及び配布)
 - (4)読書活動の普及啓発のために、幼児及び児童を対象とした各種行事を通年的に 実施 延べ140回開催 2,376名参加(保護者含む)

《点検評価》

- 1 蔵書の更新は、購入及び寄贈により充実が図られてきている。 当館に所蔵されていない図書については、道立図書館をはじめ他館との連携や図書の 購入により、利用者へ提供することができている。
- 2 職員の資質向上や他館との連携により、レファレンスサービスの向上が図られてきている。
- 3 子どもの読書活動推進に向けて学校図書室との連携、読み聞かせ会等の協力支援、おすすめ本リストの配布や各種行事の開催等を実施し、読書に対する関心は高まりつ つありますが、今後も日常的な読書活動が幅広く定着していくよう継続した取り組み と内容の充実が必要です。

- ・利用者の利便性を高めていくために、インターネットからの図書予約(現在のシステム では不可のためシステム更新時)などができるようにすることが必要である。
- ・学校図書室との連携により、図書資料の有効利用が図られるシステムを構築する必要がある。
- ・幼稚園、保育所、学校、ボランティア団体等と連携協力し、幅広く、日常的な読書 活動の推進を図るために各種取り組みの継続と充実を図る。

生涯学習社会の形成(木原天文台)

《重点項目》

・天文台活動を通した天文教育の普及促進

《平成21年度の取組の概要》

- ・天文現象を通した情報の発信
- ・観望会及び天文教室による天文学習の実施
- ・新天文台の建設

《実施状況》

- ・天文現象の特別観望会を6回開催し161名の参加があった
- ・移動観望会を10回開催し549名、また、天文教室を2回開催し27名の参加があった
- ・新天文台の建設工事が完了し、平成21年12月1日引き渡しが行われた。

《点検評価》

- ・月や惑星を実際に見ることで小学生から大人までの参加者から好評を得ることができた
- ・特別観望会や移動観望会の開催により、幅広く天文教育の普及が図られた

- ・名寄市は国内でも数少ない最高の観測条件を備えていることから、その条件を利用し、 天文観測を活かした特色あるまちづくりに取り組み、国内外に向けて新たな情報発信を 行っていくことが大切である。
- ・平成 23 年の春には、北海道大学が国内最大級の望遠鏡を設置し、メインの観測室が公開され、さらなる新天体発見の可能性が高まる。これを機に、関係機関・関係団体と連携を緊密にし、天文研究、子供を含む市民の利用、理科教育の振興、交流人口の拡大に結びつける施設を目指すことが求められている。

小中学校教育の充実(学校教育課)

《重点項目》

・「確かな学力」や「豊かな心」の育成に向けて関係機関や保護者と連携した学校教育の 推進

《平成 21 年度の取組の概要》

- ・「指導改善プラン」の作成・活用
- ・倫理観や規範意識、社会性の育成
- ・関係機関との連携を図った特別支援教育の推進

《実施状況》

- ・教育研究所において「全国学力・学習状況調査」の3年間の分析を行い「指導改善プラン」を作成し、課題や方策を明らかにした。
- ・『心の教室相談員』を中学校 3 校に配置し、生徒の悩みの相談に対応した。また、職場体験連絡協議会や生徒指導連絡協議会の充実を図る等、児童生徒の健全育成に努めた。
- ・発達検査の実施など大学や医療機関との連携を図るとともに、小学校の2校に特別支援員・3校に学生支援員・1校に看護師の派遣を行い、児童への支援体制を整備した。また、幼稚園・保育所にはたらきかけ、名寄版「すくらむ」ついて理解を深めた。

《点検評価》

- ・「指導改善プラン」では、Q&A形式で改善ポイントや実践例を示し、校内研修や日々の授業の中で生かすことができた。
- ・生徒指導連絡協議会では、情報交流や携帯電話の使用状況調査を行うなど実態を把握の 努めるとともに学校間の連携を図ることができた。
- ・心理発達検査(16名)や巡回相談を行い、専門家や医療機関から保護者や教師に対して適切な指導・助言を行う等、児童生徒の「困り感」の解消に努めた。

- ・「指導改善プラン」の活用を一層図るとともに、基本的な学習習慣の定着に向けて、読書や家庭学習の励行など家庭との連携を推進していく。
- ・新学習指導要領への移行に伴う社会科副読本の追記など教材等の整備を行う。
- ・名寄版「すくらむ」の利用について、幼稚園・保育所や療育センターと連携しながら 活用の促進を図る。

小中学校教育の充実 (教育課題特命担当)

《重点項目》

名寄市学校教育施設整備の計画的な推進

《平成21年度の取組の概要》

- (1) 名寄東小学校屋内運動場の地質調査・実施設計
- (2) 名寄市風連中学校の施設移転の協議と実施設計

《実施状況》

- (1) 名寄東小学校屋内運動場改修等準備協議会による「同改築基本計画」を策定した。
 - 5~6月 協議会設置とたたき台の作成
 - 7~9月 改築基本プランの策定
 - 10~11月 実施設計への反映
 - 11月 実施設計完了
 - 12月 「名寄市東小学校屋内運動場改築基本計画」の策定
- (2) 名寄市風連中学校校舎等移転準備協議会による「同施設移転計画」を策定した。
 - 5~7月 協議会設立と改修基本プランの検討
 - 8~9月 「風連中学校移転に係る風連高校施設の改修等基本プラン」のまとめ
 - 11月 改修実施設計完了
 - 12月 「名寄市立風連中学校の施設移転計画」策定

《点検評価》

- (1) 名寄東小学校屋内運動場改築の基本的な考え方を、教育委員会、建設水道部、学校 PTA、コミセン、学校評議員を交え協議を重ね、改修計画を共通認識のもと策定した。
- (2) 名寄市風連中学校校舎等移転の基本的考え方を、教育委員会、建設水道部、学校、 PTA、郊外地区の父母と先生の会、を交え協議を重ね、移転計画を共通認識のもと策定 した。

- (1) 名寄東小学校屋内運動場の解体工事、改修工事に伴う安全管理と備品の整備に努める。
- (2) 閉校となった風連高等学校の施設譲渡と改修工事や備品の整備に努める。

家庭教育の推進 (生涯学習課)

《重点項目》

- 家庭教育支援講座の開催
- ・小学生の親子や父親を対象とした家庭教育支援事業の推進

《平成21年度の取組の概要》

- ・家庭教育支援講座「ケータイ安全教室」、「親子関係サポート教室」、「親子であそぼう」 の実施。
- ・父親参加事業として「お父さんと☆ボクとわたしのはじめてのお弁当」を企画。

《実施状況》

- ・家庭教育支援講座「ケータイ安全教室」(1回)、「親子関係サポート教室」(2回)、「親子であそぼう」(1回)を実施した。
- ・父親参加事業「お父さんと☆ボクとわたしのはじめてのお弁当」は、申込者が少なく 中止した。

《点検評価》

・家庭教育支援講座「ケータイ安全教室」は、本来参加してほしい子どもの保護者の参加が少なく、民生委員等の参加が目立った。「親子関係サポート教室」「親子で遊ぼう」は市内全小中学校、幼稚園、保育所また乳幼児健診時の保護者に周知したが、そのわりに参加者が少なく、今後の課題である。内容については参加者におおむね好評であった。

- ・参加者増加のため、家庭教育に対する意識を高めるための事前の広報等も考える必要がある。今後、企画・周知・運営方法等について工夫する。既存の関係団体、組織、機関などを利用していく。
- ・父親と子どもを対象とした事業は、申込者が少なく中止としたが、実施時期、実施方 法等について再考が必要である。
- ・親の意識が変わってきており、親の意識改革が必要と思われる。

食育の推進(学校給食センター)

《重点項目》

・食育の推進

《平成21年度の取組の概要》

- ・栄養教諭の配置
- ・学校給食における食品の安全確保
- ・学校給食用食材提供施設の利用
- ・学校給食費の適正価格

《実施状況》

- ・学校栄養教諭については、配置校から連携校へと指導を拡大した。
- ・安全で安心な学校給食を提供するため、地場農畜産物を積極的に活用し、さらには食品 添加物を使用しない食品を使用した。
- ・学校給食用食材提供施設の管理を一般公募により選定し、4月から主食用パンの提供を 開始し、2学期からは主食米飯の提供も開始した。
- ・学校給食費の値上げを据え置き、給食内容を変更せずに、安全安心の確保と栄養価の維持を図ることとし、今後の給食費の適正な価格を模索した。

《点検評価》

- ・2名の栄養教諭による「食に関する指導」は、7月より市内16校の小中学校に拡大し、子どもたちへの具体的な指導を進めた。
- ・地場産食材の活用にあたり、「学校給食地場農畜産物利用拡大事業」の採択を受け、地 域関係者と連携しながら地場産豚肉や越冬野菜を積極的に使用した。
- ・衛生管理の整った食材提供施設では、4月から主食用パンの提供が始まり、8月からは 主食米飯の提供も開始、安全安心な学校給食を安定的に提供できるようになった。
- ・給食費適正価格の検討のため、給食内容は変更せずに提供したことにより、僅かながら 赤字決算となった。

- ・「食に関する指導」による成果を検証する必要がある。
- ・今が旬の食材提供を受けるため、地域関係者との連携調整を図るとともに、地産地消へのさらなる意識の高揚が大切である。
- ・保護者の意見を尊重し、安全安心な地場産食材の活用を図りながら、今後における学校 給食費の適正価格を検討することが求められている。

生涯スポーツの振興 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・スポーツ施設の整備・改修、環境整備
- ・体育協会等関係団体との協力連携によるスポーツの振興

《平成 21 年度の取組の概要》

- ・平成20年度に(財)全日本スキー連盟(SAJ)から選手強化施設として指定されたピャシリシャンツェの施設整備
- ・スポーツ施設の整備と指定管理者や直営による施設の適切な管理運営

《実施状況》

- ・ピヤシリシャンツェの整備として、ミディアムヒルアウトラン改修工事、リフト補修 工事などを実施した。
- ・施設の整備として、スポーツセンター屋上改修、非常用放送設備購入、ランニングマシーントレッドミル購入、市営球場放送器具購入、風連B&G海洋センター除雪機購入などを実施した。
- ・名寄地区のスポーツ施設について、新たに3年間の指定管理を委託した。

《点検評価》

- ・本年度新規に実施したスポーツセミナー事業、アスリートとの交流事業及び各種大会 など体育協会及び単位団体との連携により、効果的な事業の取り組みができた。
- ・スポーツ施設の指定管理は(財)名寄体育協会とピヤシリフォレストは(財)名寄振 興公社が継続することとなったが、経験もあり、良好に運営することができた。
- ・各施設の整備・各種器具の配備は緊急性の高いものから実施することができ、施設運営に大いに役立てることができた。

- ・スポーツ施設の指定管理者については再度2社が選定されたが、施設の維持、管理運営、利用者対応など連携を密にし、住民ニーズに適切に応えていかなければならない。
- ・各施設とも老朽化が進んでいるが、施設の整備については、今後も利用団体、管理団体などから情報を収集し、緊急性の高いもの、必要度の高いものから実施していくことが必要である。
- ・SAJ(全日本スキー連盟)の選手強化施設指定にともなう人工降雪機の整備に合わせ、 臨時交付金による発電機化への電源改修工事を行う予定をしており、今後経費の削減 が見込まれる。
- ・SAJ の公認ジャンプ台としてノーマルヒル、ミディアムヒル両台が認定を受けているが、ミディアムヒルアウトラン改修工事により、次年度以降の利用向上が望める。また、リフトの補修をすることで利用者に対する安全安心な運行を行うことができる。

青少年の健全育成 (生涯学習課)

《重点項目》

・自然、体験、交流などをテーマとした事業の開催

《平成21年度の取組の概要》

- ・家庭、学校、地域社会と連携した体験活動の推進
- ・子ども会育成連合会との共催事業の実施

《実施状況》

- ・野外体験学習事業「へっちゃLAND2009」を7月28日~7月31日まで39名の参加のもとで実施した。
- ・わくわく!体験子ども塾、冬休み子ども料理教室を実施した。
- ・子ども会育成連合会との共催事業として、子ども会リーダー研修会、夏休み子ども会 写生会、子ども会スポーツ大会、子ども会玉入れ大会を実施し、また、育成指導者研 修会、育成指導者交流会を実施した。

《点検評価》

- ・野外体験学習事業は、雨天により一部体験内容に変更があったが、参加者にはおおむ ね好評であった。
- ・わくわく!体験子ども塾は、参加者は多くはなかったが、参加した子どもたちには好評であった。冬休み子ども料理教室は定員以上の申込みがあり、好評であった。
- ・子ども会育成連合会との共催事業は、各町内会での子どもの数が減少していることもあり参加者が少なく、中には中止した事業もあった。

- ・野外体験学習事業は、指導者やボランティアの確保が課題である。
- ・わくわく!体験子ども塾は、子ども会育成連合会のリーダー研修会の代わりの事業として企画・実施したものである。今後は、他の事業の実施内容を補完する形で実施を検討する。冬休み子ども料理教室については好評であり、今後も継続していく。
- ・子ども会育成連合会との共催事業は、少子化による町内会での子ども会活動の停滞による参加人数の減少にどう対応していくかが課題であり、事業の周知方法等を町内会から学校を通じて行うなどに変えていく必要がある。
- ・名小の NHK「ようこそ先輩」南極越冬隊の料理の番組に子どもたちは喜んで参加していた。今後も名寄出身の一流人を招いて体験事業を実施することもいいと思われる。
- ・思春期の人達を対象とする事業がないので今後検討していきたい。

青少年の健全育成 (女性児童センター、青少年センター、教育相談センター)

《重点項目》

- ・子どもが安全で安心して活動できる環境の整備
- ・ 青少年の健全育成
- ・教育相談体制の充実

《平成21年度の取組の概要》

- ・安全・安心な遊びや体験活動に親しむ環境の整備
- ・放課後児童の安全確保と学童保育の充実
- ・定期的な巡視活動、関係機関との連携による、青少年の問題行動の早期発見と指導
- ・教育相談の窓口である「ハートダイヤル」と面談による相談活動。適応指導教室の運営 と学校並びに保護者との連携による不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援

《実施状況》

- ・児童センターでは、母親クラブ主催の行事とセンターの各種事業の組み合わせによる、 異年齢の交流や体験活動に取り組んだ。
- ・南児童クラブでは、拡張工事を実施して、スペースを確保し、教育活動の充実を図った。
- ・青少年センター指導員と職員による巡視活動や有害図書類の立入調査を実施するととも に模範青少年の表彰、青少年健全育成標語を募集し、優秀作品を表彰した。
- ・ハートダイヤル電話相談は114件、面談が108件、適応指導教室通室者は3名であった。

《点検評価》

- ・センターの事業と、利用する児童の保護者で組織する母親クラブの活動とのタイアップ で、参加者の増加と親子で参加する機会を増やした。
- ・南児童クラブの拡張によって、畳スペースを確保し、学童保育の充実を図った。
- ・通学路、公園、ゲームコーナーなどの定期、定時の巡視活動は、現状把握と抑止効果が ある。
- ・ハートダイヤルは保護者からの相談が最も多く、その後の面談による、きめ細かな相談 対応は有効であった。
- ・適応指導教室は、学校、保護者、指導教室の3者よる対応検討会議や情報交換など連携を密に行うことによって、学校復帰に向け一定の成果があった。

- ・学童保育所利用希望者の増加が見込まれ、その対応について一定の方向が出されたこと から、今後は関係者との協議が必要である。
- ・教育相談センターでは、不登校児童生徒への早期対応が重要であり、保護者、学校との 連携強化が課題である。

地域文化の継承と創造 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・優れた芸術文化に触れる機会の充実
- ・新たな文化ホールの建設に向けた検討

《平成21年度の取組の概要》

- ・美術展等を鑑賞するバスツアーについて、年6回の実施
- ・文化庁「地域文化芸術振興プラン」の指定を受けて「なよろ舞台芸術劇場」の開催
- ・文化大ホールにかかる市職員の検討チーム及び市民懇話会の開催

《実施状況》

- ・芸術文化鑑賞バスツアーを①砂川、滝川「ソメスサドル、チョッちゃんコレクション」 ②旭川美術館「ヨーロッパ展」③富良野GROUP「帰國」公演④旭川美術館「あべ ひろし展」⑤神田美術館、西川文学館など⑥札響演奏会など6回にわたり実施した。
- ・なよろ舞台芸術劇場を①演劇ワークショップ②ダンスワークショップ③吹奏楽クリニック④阿波踊りワークショップ⑤ゴスペルワークショップ⑥音楽ワークショップ⑦ 人形劇ワークショップ⑧沢則行人形劇公演⑨舞台芸術劇場第1幕~第3幕を実施した。
- ・市内各層15名で構成する名寄市文化ホール市民懇話会を設置し、先進地調査を行い ながら5回の懇話会を開催し、報告書を作成提出した。

《点検評価》

- ・芸術文化観賞バスツアーについては従来の美術館観賞に演劇や演奏会を加えて好評を 得た。舞台芸術劇場については、320万円の国費を得てこれまでに例のない多くの ジャンルをテーマとしたワークショップ等の取り組みを進めることができた。
- ・文化ホールについては、幅広い団体等から委員を推薦いただき懇話会を設置し、基本的なホール整備の方向性について報告書にまとめて提出を受けた。

- ・優れた芸術文化に触れる機会を充実するため、バスツアーの手法で市外に出かけるほか、補助金等の有効活用により市内での観賞機会を創出することも大切である。
- ・文化ホールについては、市民懇話会からの報告を受けて、建設位置や規模をはじめ市 としての基本的な考え方を取りまとめる必要がある。

地域文化の継承と創造(北国博物館)

《重点項目》

博物館活動をとおした地域理解の推進

《平成21年度の取組の概要》

- (1)「郷土の自然発見」「昭和」をテーマとした展示会の開催
- (2) 常設展示室の映像展示コーナーの更新
- (3) 名勝指定にむけた保存管理計画の策定

《実施状況》

(1) 主な展示内容と入館者は次のとおりである。

「ナキウサギ写真展」(388 名)「四季大雪山写真展」(680 名)「春の植物エネルギー写真展」(533 名)「クワガタとカブトムシ」(2,619 名)「きのこ写真展」(632 名)「昭和おもちゃ展」(812 名)「思い出の学び舎」(758 名)「名寄の絵葉書展〈戦後編〉」(434 名)

(2)映像展示コーナーの機器を更新し、2月10日から新しい映像がスタートした。

《点検評価》

- (1)郷土の自然と昭和という身近なテーマの展示会に6千名を超える来場者となり、年間利用者減少の歯止めとなった。
- (2) 映像展示(自然編・歴史編)には、名寄地区、風連地区両者の情報が整備された。
- (3) 九度山山頂部が国の名勝指定を受けた。

- (1) 年間のテーマを設定した展示会開催を継続し、リーピーターの確保を図る。
- (2)映像・情報コーナーの更新をPRし、常設展示室の利用増に向けて新規の来館者の開拓に取り組む必要がある。

第3 学識経験者の意見

平成21年度教育委員会の活動状況や主要施策・事業等の実施状況についての点検評価に あたって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴きました。

| 学識経験者 | (外部評価委員) |
|-------|----------|
| | |

(敬称略)

| 氏 名 | 所 属 等 |
|------|------------------|
| 田中雅司 | 名寄市スポーツ振興審議会 会 長 |
| 大坂祐二 | 名寄市社会教育委員の会 委員長 |

総 評

多種多様な教育行政にあって、教育委員会自らが事業等の点検・評価を行うことは極めて大切なことであり、このことが次の施策等に生かされていくことになる。

また、その結果について広く公表することにより、市民と共に新たな取り組みを生むことにも繋がるなど大きな意義を持っている。

1 教育委員会の活動状況について

教育委員会議は、必要な論議が行われるようその回数も確保され、条例・規則等の改正 も適宜行われるなど適切な教育委員会活動が行われている。

市民の意見を聞く機会を設ける等の工夫は、昨年に引き続き重要課題としたい。

教育の各分野には、PTA・施設の運営委員・ボランティア等教育活動を支える多様な市民がいることもあり、このことによって地域全体で教育活動の向上に繋がるものと思われる。また、教育委員自身が広く市民の声を把握することにより、より一層委員会活動が充実するものと考える。

2 平成21年度教育行政執行方針における主要施策・事業等の実施状況について

小中学校の教育分野では、「確かな学力」「豊かな心」を育む取り組みが、各学校においてそれぞれ実践されている。委員会でも「指導改善プラン」を作ってその対応策も講じていることから、今後成果がどのように表れるか期待される。保護者の協力がなければ達成できない課題もあることから、より一層の連携が必要である。

また、教育環境の改善については、風連中学校の移転・改築及び名寄東小学校体育館の 改築等にむけた作業が進められ、前進がみられる。

生涯学習の分野では、社会教育中期計画に基づいた取り組みがされており、一定程度成果はあがっていると思われる。

図書館におけるレファレンスサービスの向上も評価されるが、各年齢層のニーズに応じた図書整備や普及啓発活動が望まれる。

天文台での取り組みは、市民の天文に関する興味・関心の高揚に大きな役割を担っておりその実績は高く評価できる。国内外に向けてどのように情報発信するのか、また、各種イベントを積極的に誘致することが求められている。新天文台に期待するものは大きなものがある。

生涯スポーツの振興では、健康志向の高まりで高齢者の活動が活発になっていることから、市民のスポーツ活動に対するニーズに応えられる体制づくりが求められる。

青少年の健全育成では、少子化の流れに合わせた活動の創意工夫が必要である。子どもの「健全な居場所」づくりも課題となっている。社会環境にうまく対応できずに不登校等になっている子に対する取り組みは成果が上がっていることがうかがえる。

食育の推進では、栄養教諭による「食に関する指導」の成果の検証について、内容面だけでなく、人材の配置や連携・協力関係の形成についても観点に加えてはどうか。

地域文化の継承と創造では、かけがえのない地域文化に対する検証がない。何世代にもわたり受け継がれている地域文化について支援が必要と思われる。

教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価は、本年で2回目を迎えたが、今後とも教育行政の執行に当たっては、各施策の目指すものをわかりやすく表現することに努めるとともに、この点検・評価がさらに充実されることを期待するものである。